

エコアクション21

環境経営レポート

2021年(令和3年)4月1日～2022年(令和4年)3月31日



静脈産業株式会社



目次



1.環境経営方針

2.組織の概要

3.環境経営目標と計画

4.環境経営活動実績と取組み結果及び評価

5.今後の取組み

6.環境関連法規等の遵守状況

7.代表者による全体評価と見直しの結果

理念

会社の設立時に掲げた理想(Vision)の追求

動脈産業界から排出される副産物としての産業廃棄物を、静脈産業の知恵と技術と資源化組織の輪を活用して、異業種における原材料として再使用可能な提案作りに挑戦します。

情報・収集・運搬業としての奉仕(Service)の追求

廃棄物として認識する前に副産物として捉え、お客様との重要な情報交換の場では、規定概念に囚われることなく、出来る限りの情報収集と現場確認を実施して、当社に可能な限りの協力と提案を致します。

環境ビジネス業としての情熱(Passion)の追求

排出企業の一部門を担当させて頂く誇りを持って、広範囲からの情報収集運搬と最善の提案を実行できる自覚を育む挑戦をしています。前例のない新規事業への挑戦を恐れずに、新しい技術革新に積極的に取り組みます。

企業としての社会的使命(Mission)の追求

一人の人間として、大切な家族の一員として、責任ある社会人として、最後まで自分自身に自信が持てる仕事を継続する組織であり続けることを約束致します。

1. 環境経営方針

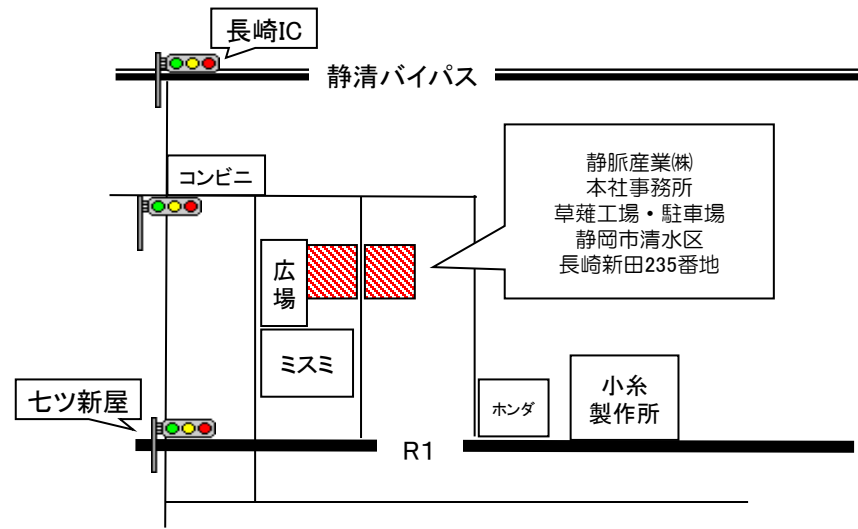
- 自社の事業である産業廃棄物収集運搬業務を遂行するにあたり、二酸化炭素排出量の削減の目標として、**省エネルギー(燃料)、水資源の有効的な使用、自社廃棄物の減量・分別等、環境負荷低減**に努めます。
- 廃棄物の適正処理を通じて、効率的かつ安全な収集運搬としての運行管理、車輛管理の徹底を図り、収集運搬時の**事故や漏洩等の不具合事案の削減**に努めます。
- 現場消耗品、事務用品の使用方法等を再確認し、**ものを大切に使い最後まで使い切る**ことを常を実施し、リサイクル品やグリーン認証品の購入を推進します。
- 社会に対する責任と感謝の心を常にもち、地域の清掃活動に積極的に取り組み、**地域の環境維持と改善**に努めます。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ、環境に関する法律や規則、**道路交通法等を遵守**します。
- 遵法の為の講習会参加や社内教育を積極的に行い、**リスク管理を徹底**し、危機管理を全社員で共有します。

2. 組織の概要

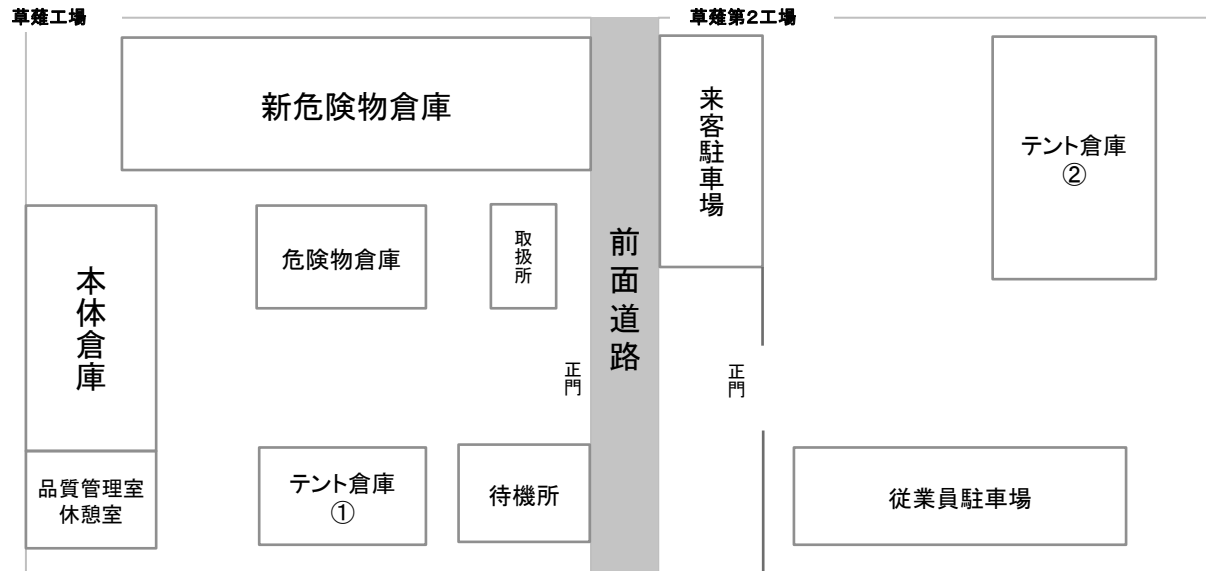
社名	静脈産業株式会社
代表取締役	町田 慈彦
所在地	本社・草薙工場 〒424-0064 静岡県静岡市清水区長崎新田235番地
設立年月日	1979年12月25日
資本金	1,000万円
従業員数	17 名
床面積	16,202.75 m ²
役員等	専務取締役 田邊 知絵 取締役 蒔田 務
環境管理責任者	田邊 知絵 (連絡先：本社) TEL：054-347-7100 FAX：054-347-7080 E-mail：c-tanabe@joumyaku.co.jp
主な事業内容	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物の再資源化に関するコンサルティング、有価物の再資源化、倉庫業

2. 組織の概要 ～所在地・敷地図～

本社



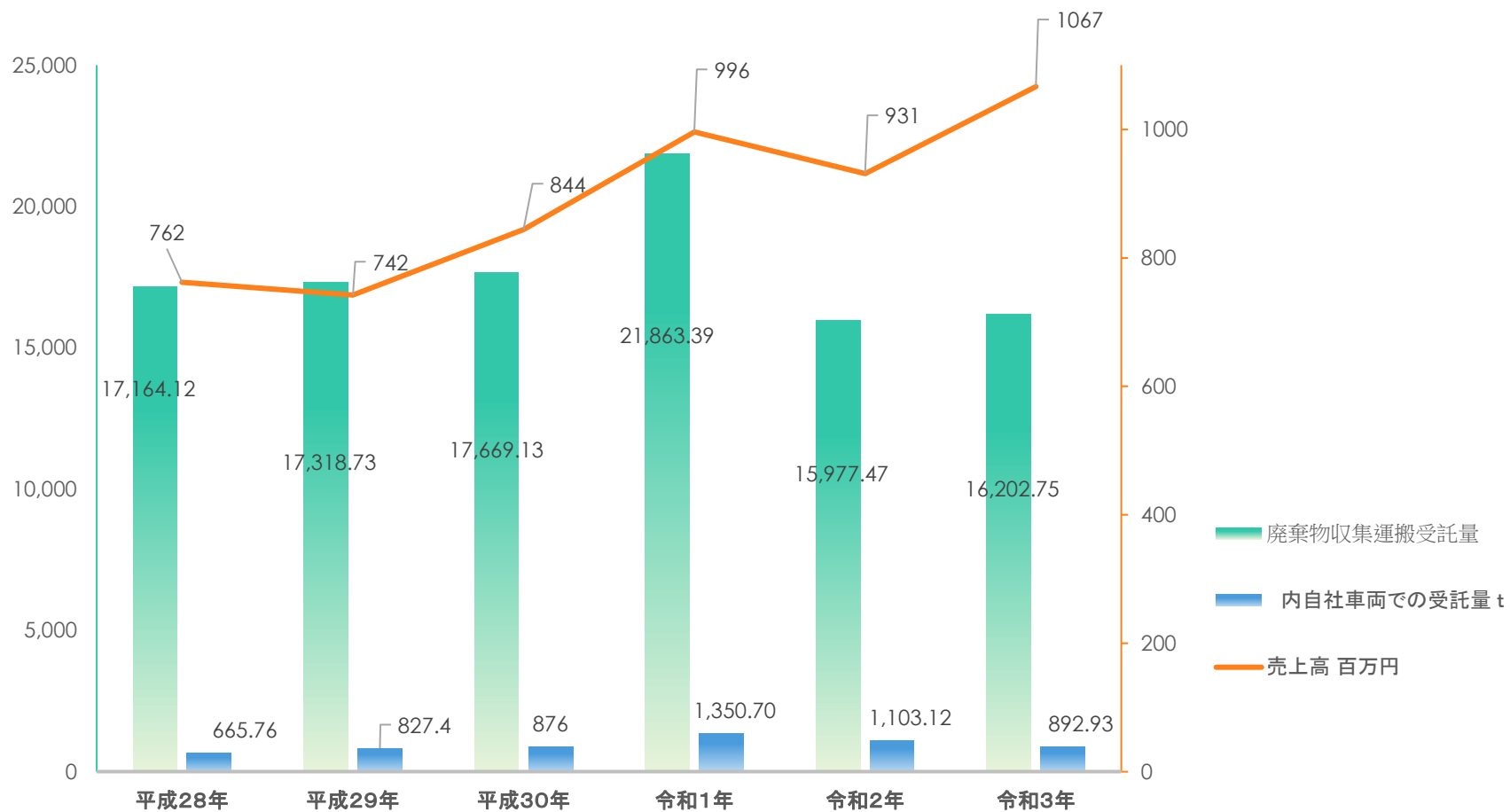
草薙工場 ・ 草薙第2工場



2. 組織の概要 ～沿革～

昭和 54 年 12 月	産業廃棄物のリサイクルを目的として創業開始
平成 18 年 4 月	静岡県清水区長崎新田に草薙工場竣工稼働
平成 18 年 4 月	中間原料の管理業務、積替え保管業務、危険物一般取扱業務の確立
平成 18 年 6 月	医薬原料であるゼラチン屑類の再資源化システムの確立
平成 19 年 10 月	各種有機溶媒類の洗浄剤としての循環型資源化システムの確立
平成 20 年 5 月	金属粉体の循環型資源化システムの確立
平成 24 年 9 月	草薙工場の増設・拡張が完了し、稼働
平成 26 年 3 月	本社事務所を草薙工場正面の別棟へ移転
令和 3 年 4 月	草薙第 2 工場竣工
令和 3 年 5 月	新危険物倉庫建設工事着工
令和 3 年 12 月	新危険物倉庫が完成し、稼働

2. 組織の概要 ～売上高・廃棄物収集運搬受託量～



2. 組織の概要 ～許可内容(産業廃棄物収集運搬)～

行政	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残さ	ばいじん	がれき類	許可年月日	有効年月日
静岡県	02202015527		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		R2.7.5	R9.7.4
静岡市	06211015527		○	○	○	○	○	○	○								R2.7.5	R9.7.4
愛知県	02300015527	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○		R3.4.25	R10.4.24
神奈川県	01404015527	○	○	○	○	○	○	○	○								R3.5.10	R10.5.9
茨城県	00801015527	○	○	○	○	○	○	○	○						○		R3.8.12	R3.6.15
山梨県	01900015527		○	○			○	○									R3.7.3	R3.12.19
福島県	00707015527		○	○	○	○	○	○	○								H24.10.3	R4.10.2
大阪府	02700015527	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	R3.6.15	R10.6.14
埼玉県	01100015527		○	○	○	○	○										H31.1.11	R5.12.3
千葉県	01200015527		○	○	○	○	○	○	○								R2.4.1	R7.3.31

2. 組織の概要 ～許可内容(特別管理産業廃棄物収集運搬)～

行政	許可番号	引火性廃油	腐食性廃産	腐食性廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害					許可年月日	有効年月日
						汚泥	廃油	廃産	廃アルカリ	廃水銀		
静岡県	02251015527	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R1.9.2	R6.9.1
静岡市	06261015527	○	○	○		○	○	○	○	○	R2.1.25	R9.1.24
愛知県	02350015527	○	○	○	○	○	○	○	○		R1.7.22	R6.6.22
神奈川県	01454015527	○	○	○		○	○	○	○	○	R3.5.10	R10.5.9
茨城県	00851015527	○	○	○		○	○	○	○		R3.8.17	R10.6.15
山梨県	01950015527	○	○	○			○				H23.12.20	R4.7.2
福島県	00757015527	○	○	○		○	○	○	○	○	H31.4.26	R4.10.2
大阪府	02750015527	○	○	○		○	○	○	○		R3.6.15	R10.6.14
千葉県	01250015527	○	○	○		○	○	○	○		R2.4.1	R7.3.31

2. 組織の概要 ～許可内容～

特別管理 産業廃棄物積替え又は保管

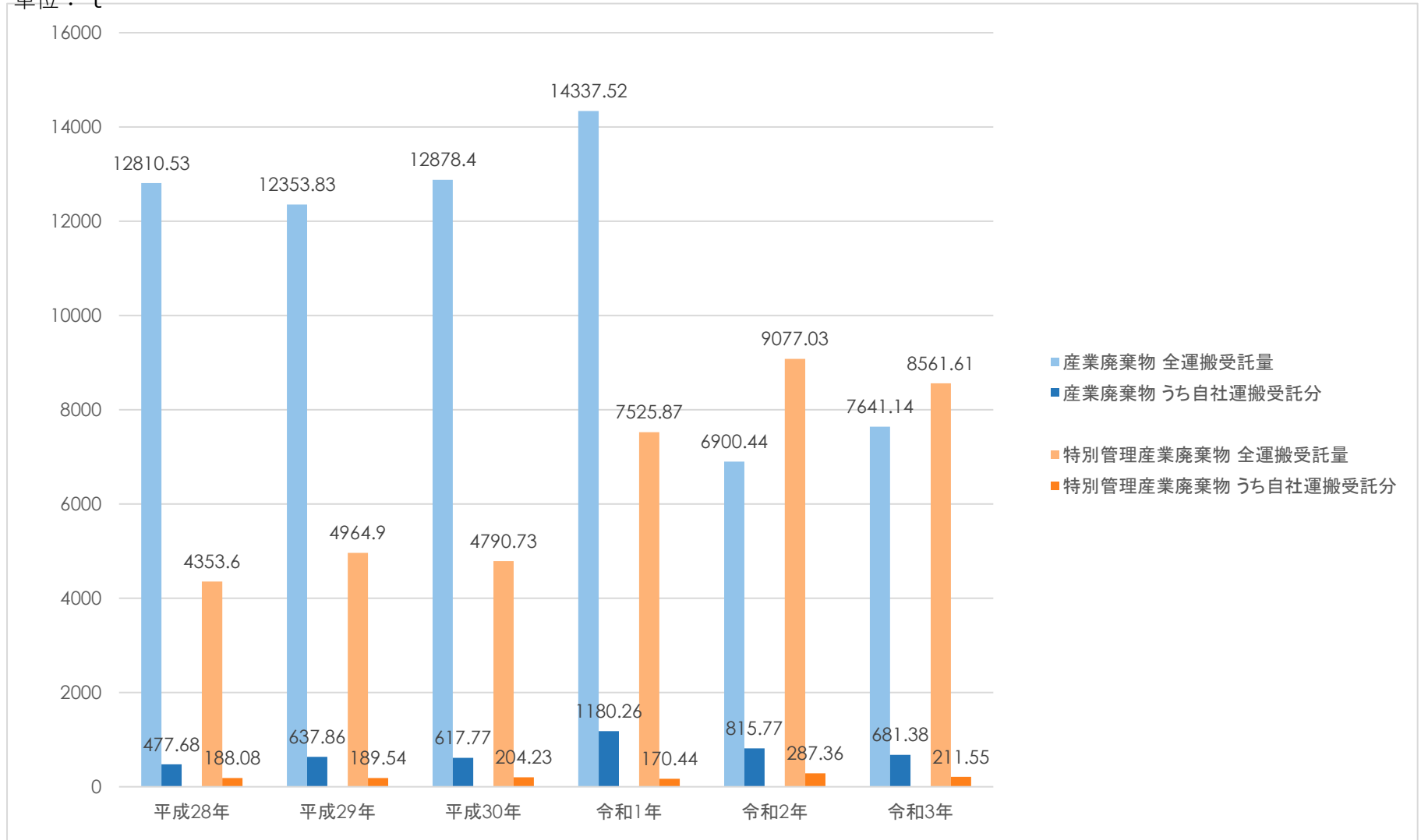
行政	種類	面積	上限
静岡市	事業の範囲に同じ	800.6㎡	18.3 t

運搬車両一覧

形状	用途・種類	最大積載量	付帯設備
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,600kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,100kg	アルミウイング
バン	小型・貨物	1,150kg	

2. 組織の概要 ～収集運搬の実績～

単位：t



2. 組織の概要 ～有価物の再資源化概要～



有価物の再資源化概要

廃液

ダイヤプラムポンプ・ローリヤード
危険物一般取扱所・危険物倉庫



【再資源化工程】

買取った廃液を調合試験、ドラム缶から吸い上げ、ローリーにて出荷。熱量測定機による品質管理

ゼラチンくず

専用仕分台



【再資源化工程】

買取ったゼラチンくずを仕分け。樽又はフレコンバックにて出荷。

2. 組織の概要 ～環境組織体制～

環境経営に関する統括責任

- ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技術者を用意
- ・環境経営管理責任者を任命
- ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境経営目標の設定を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施

環境経営システムの構築・実施・管理

- ・法規制等の要求事項登録簿を承認
- ・環境経営活動実施計画書を承認
- ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
- ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
- ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成
- ・環境経営目標・環境経営活動実施計画書原案の作成
- ・環境経営活動実施計画の実績集計
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・特定された項目の手順書作成及び運用管理
- ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録

現場部門・営業部門における環境経営システムの実施

- ・自部門における環境経営方針の周知
- ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施
- ・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告
- ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置

代表取締役社長

専務取締役
環境管理責任者

事務部門

現場部門
工場長

営業部門

財務/経理/人事

管理者

関西担当

事務

現場

関東担当

中部担当

事務部門の環境経営活動実施計画の実績集計

全従業員

- ・環境経営方針を理解と環境への取組の重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加











3. 環境経営目標・計画

環境方針に基づき、以下のような短期及び中長期の環境目標を設定します。

※基準年度は2021年度

環境目標項目	単年度目標 (2022年度)	中長期目標 (2023年度)	中期目標 (2024年度)	中期目標 (2025年度)
 二酸化炭素排出量 排出係数：0.472(中部電力2017年度)	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減
 電力消費量	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減
 ガソリン消費量	1 %の削減	2 %の削減	2 %の削減	2 %の削減
 軽油消費量	2 %の削減	2 %の削減	2 %の削減	2 %の削減
 ガス	現状維持	現状維持	10 %の削減	10 %の削減
 廃棄物排出量	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減
 不具合事案件数	0件	0件	0件	0件
 上下水使用料	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減	1 %の削減
 グリーン商品購入	購入率60 %以上	購入率65 %以上	購入率65 %	購入率70 %
 地域清掃活動	随時参加	積極的参加	積極的参加	積極的参加

4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価

環境目標項目	単位	基準年度 (2017年度)	中長期目標値 (2021年度)	実績 (2021年度)	結果	評価
 二酸化炭素排出量 排出係数：0.472 (中部電力2017年度)	kg-CO2	212,026.62	106,013.31 (50%削減)	100,438.61	52.6% 削減	◎
 電力消費量	kWh	46,635.00	46,168.65 (1%削減)	64,031.00	37.3% 増加	△ 増築の為
 ガソリン消費量	L	54,640.23	27,320.12 (50%削減)	9,136.52	83.3% 削減	◎
 軽油消費量	L	24,001.03	21,600.93 (10%削減)	18,937.85	21.1% 削減	◎
 ガス	m ³	79.07	59.30 (25%削減)	53.20	32.7% 削減	◎
 廃棄物排出量	t	273.36	259.69 (5%削減)	192.26	29.7% 削減	◎
 不具合事案件数	件	9	0件	2	7件 減	△ 品質管理での不具合
 上下水使用料	m ³	2,324	697.20 (70%削減)	525.00	77.4% 削減	◎
 グリーン商品購入		1	購入率 55%以上	10	+9品目 達成	◎
 地域清掃活動		4	積極的参加	1	3回 減	△

◎…大変良い結果なので、継続する、 ○…良い結果なので、さらに工夫して継続する
△…結果は良くないが、原因がわかっている、 ×…根本的な改善が必要

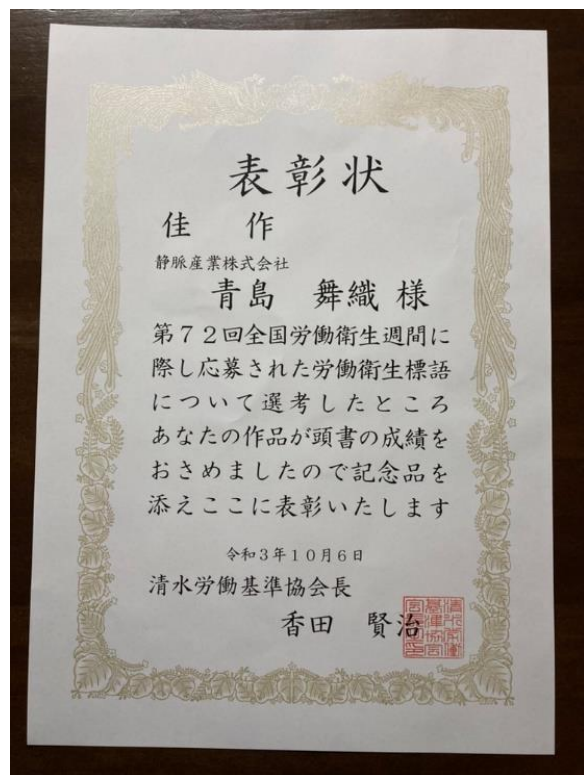
4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価

2021年度（令和3年度）

環境目標項目	取組内容	取組部門	評価コメント
 電力消費量	熱中症対策を最優先としつつエアコンの省電力化、使用していない部屋の消灯、パソコンの省電力化に努める	現場、事務	× 第二工場と新危険物倉庫建設及びそれらの新規稼働により、電力の消費は目標を上回りました。高圧電力の契約も必要となり、今後本格稼働時の電力使用量を見極めつつ、消費電力の低減に向けての工夫を新たに探していきます。
 ガソリン消費量	車両の整備を適正に行うことを継続する	営業	◎
 軽油消費量	燃費の掲示を行い、省エネ運転の意識を高めることを継続する	現場	◎
 ガス	現状の取り組みを継続する	現場、事務	◎
 廃棄物排出量	分別の徹底を行い、資源化や再利用出来るものを見つける。物を大切に扱い、最後まで使い切る	現場、事務	◎
 不具合事案件数	KY表、ヒヤリ・ハット報告、ドライブレコーダーの映像教材を活用する取り組みを継続する。規格表の再整備を行い、品質管理の向上に努める	現場、事務	△ 規格表の再整備を継続
 上下水使用料	5Sを優先しつつ、節水に努める	現場、事務	◎
 グリーン商品購入	グリーンマークの商品の積極的な購入	事務	○
 地域清掃活動	新しい生活様式を踏まえ、自分たちに出来る清掃活動を継続する	全員	○

4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価 ～活動の様子～

2021年度活動写真（安全標語、地域清掃参加）



4. 環境経営活動実績と取組み結果及び評価 ～訓練の様子～



工場倉庫内で荷崩れが起き「漏洩」が発生したことを想定した、事故対応訓練の様子です。



フルハーネス着用時に、ローリータンク上部より滑落し、吊下った状態となったことを想定した、救助方法の訓練の様子です。












水消火器を使用して、前方の火種を消すことを想定した、消火訓練の様子です

5. 今後の取り組み ～目標数値～

環境目標項目	単位	基準年度 (2021年度)	目標率	目標数値 (2022年度)
 二酸化炭素排出量 排出係数：0.472 (中部電力2017年度)	kg- CO2	100,438.61	1 %の削減	99,434.22
 電力消費量	kWh	64,031.00	1 %の削減	63,390.69
 ガソリン消費量	L	9,136.52	1 %の削減	8,953.79
 軽油消費量	L	18,937.85	2 %の削減	18,559.09
 ガス	m ³	53.20	1 %の削減	52.67
 廃棄物排出量	t	192.26	1 %の削減	190.34
 不具合事案件数	件	2	0 件	0件
 上下水使用料	m ³	525.00	1 %の削減	519.75
 グリーン商品購入		--	購入率60%以上	可能な限り
 地域清掃活動		--	積極的参加	可能な限り

5. 今後の取り組み ～取組内容詳細～

2022年度（令和4年度）

環境目標項目	取組内容	取組部門
 電力消費量	草薙第二工場及び、新危険物倉庫の本格稼働を受け、消費電力について経過を観察し、状況を把握する。中部電気保安協会様とのデマンド管理利用して、消費電力の低減方法について模索していく。電気製品の点検や清掃を行い、無駄な電力消費を抑える。使用していない部屋の消灯、パソコンの省電力化を継続する。	現場、事務
 ガソリン消費量	車両の整備を適正に行うことを継続する。エコ運転を継続する。	現場、営業
 軽油消費量	エコ運転トレーニング等を取り入れ、意識を高めることを継続する。	現場
 ガス	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務
 廃棄物排出量	再資源化や再利用出来るものを探求していくことを継続する。物を大切に扱い、最後まで使い切ることを継続する。	現場、事務
 不具合事案件数	安全衛生教育、各種訓練継続し、日頃から事故や緊急時への意識を高めていく取り組みを継続する。KY表、ヒヤリ・ハット報告、ドライブレコーダーの映像教材を活用する取り組みを継続する。規格表の再整備及び測定機器類の管理強化を行い、品質管理の向上に努めることを継続する。	現場、事務
 上下水使用料	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務
 グリーン商品購入	グリーンマークの商品の積極的な購入をする。	事務
 地域清掃活動	自分たちに出来る清掃活動を継続する。	全員

6. 環境関連法規等の遵守状況

遵守状況確認日：令和4年4月1日

No	関連法規名称	遵守状況	立入の有無
1	環境基本法	遵守	
2	工場立地法	遵守	
3	建築基準法	遵守	
4	道路運送車両法	遵守	
5	水質汚濁防止法	遵守	
6	下水道法	遵守	
7	騒音規制法	遵守	
8	振動規制法	遵守	
9	悪臭防止法	遵守	
10	毒物及び劇物取締法	遵守	有
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守	有
12	国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）	遵守	

No	関連法規名称	遵守状況	立入の有無
13	土壌汚染対策法	遵守	
14	労働安全衛生法	遵守	有
15	地球温暖化対策の推進に関する法律	遵守	
16	消防法	遵守	有
17	資源の有効な利用の促進に関する法律	遵守	
18	静岡県環境基本条例	遵守	
19	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	遵守	有
20	静岡市環境基本条例	遵守	
21	静岡市火災予防条例	遵守	有
22	貨物自動車運送事業法	遵守	有
23	倉庫業法	遵守	有

当社の事業活動に関連する環境関連法規は上記のとおりであり、適正に遵守されてきました。
各法令の適用される条項についての詳細は、別紙「別表3」のとおりです。
過去の立入検査における行政からの指導内容は、ありませんでした。
訴訟等はありませんでした。近隣からの苦情も、ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

作成者：代表取締役 町田慈彦

作成：令和4年4月1日

評価項目		評価
エコアクション21文書について		社員全員での取り組み強化ができた
環境目標及び目標達成状況		受注増によるCO2排出量が予想されるが、最善を尽くすことができた
環境活動計画及び取り組み実施状況		実施できた。引き続き全社員で取り組む
環境関連法規要求一覧及び遵守状況		厳守できた。法規の遵守のさらなる徹底継続をしていく
外部コミュニケーション・対応記録		実施できた。今後も記録表の整備の継続をしていく
問題点の是正・予防措置の実施状況		実施できた。今後も社員全員が自分事として捉え1つずつ改善していくよう取り組む
取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向		定期的な訪問、情報収集の継続ができた
項目	見直し	見直し指示内容
環境経営方針	不要	
環境目標・計画	必要	新設備稼働により、電力消費量について注意が必要。基準年度を2021年度に変更することにより、より現状に沿った目標値を設定することに努めていく。
環境活動計画・取組項目	必要	基本的取組項目は継続しつつ、新たな取組について常にアンテナを張るよう努める。
環境に関する組織	不要	
その他のシステム要素	不要	
その他（外部への対応等）	不要	

7. 代表者による全体評価と見直しの結果 ～まとめ～

エコアクション21をもとに、環境経営システムを有効に機能させていく取り組みを継続しています。社内での展開については、まだまだ試行錯誤が続いていますが、年を追うごとに改善や進歩が見られ、良い報告に向かっていると感じられます。

引き続き、小さな事でも地球環境改善の一助となることを意識して、環境経営方針のもと全社員で活動を行い、より良い環境経営活動を継続出来るよう、より一層の努力をしていきます。

総合評価としては、新工場と新倉庫の建設と竣工に伴い、電力事情に大きな変化が出ている以外は、良い活動が継続されています。

社内訓練や教育、安全衛生に関する対応も、各担当者の工夫や参加する従業員の姿勢に変化がみえてきており、今後も意識の向上が期待されます。

毎月の数値の掲示についても、定例報告という形で改善がなされました。

コロナ禍にさらにウクライナ危機と、非常に心に大きな負担となる出来事が続いています。このような時だからこそ、自分たちが今出来ることは何かということを日々考え、出来ることを一生懸命に丁寧に取り組んでいくことを、会社全体で継続して参ります。

代表取締役 町田慈彦

